



入学おめでとうございます!!

- 新しく赴任された方々のご紹介
- 町のニュース
- 国際交流員

- 議会だより Vol.185
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか



人口 / 2,974 人

男 / 1,393 人 女 / 1,581 人 世帯数 / 1,643 戸

令和5年3月31日現在



新しく赴任された 方々のご紹介

よろしくお願いいたします



皆さん、本当にお久しぶりです。16年ぶりに、奈半利小学校に戻ってきました。濱渦恵(はまうず けい)です。

前任校は魚梁瀬小学校で全校児童8人という小さな学校でした。久しぶりの大人数の学校でドキドキしていますが、元気いっぱいの子もたちと一緒に、パワー全開で頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



濱渦 恵

奈半利
小学校



乾 朱里

はじめまして。今年から奈半利小学校で事務職員として採用になりました、乾朱里(いぬい あかり)です。

奈半利町に来たのは初めてで、毎日きれいな海を見ながら通勤できることがうれしいです。

事務の仕事や学校についてはまだ分からないことばかりですが早く覚えられるように頑張ります。子どもたちが楽しく快適に過ごせる環境づくりをしていきたいです。

これからよろしくお願いいたします。



岩室 美海

はじめまして!この春、南国市立大篠小学校から異動してきました、岩室美海(いわむろ みなみ)です。室戸市羽根町出身なので、奈半利町には子どもの頃からよく来ていました。ホテルなはりのマグロ丼、大好きです!奈半利小の子もたちと、明るく元気に、そして笑顔で頑張っていきたいと思ひます。これからよろしくお願いいたします。



見津田 秀賢

このたび、奈半利小学校にご縁をいただいて勤務することになりました、学習支援員の見津田秀賢(みつだ ひでよし)と申します。教員生活では、東は東洋町から西は香南市までの小中学校で勤務しましたが、奈半利町は初めてです。

この1年間、奈半利小の子もたちといっしょに勉強して、子どもたちのことをたくさん知って、子どもたちの成長にかかわらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



小谷 秀幸

はじめまして。大宮小学校から異動してきました小谷秀幸(こたに ひでゆき)です。兵庫県出身です。

初めて学校に来た時に奈半利町から見えるきれいな海や山、川に感動しました。子どもたちの明るい笑顔と、前向きに取り

組む姿勢をたくさんの場面で引き出せるように、全力で取り組んでいきたいと思ひます。子どもたちと共に楽しい学校生活を送っていけるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



樋田 愛

はじめまして。2年担任の樋田愛(ひだ あい)です。広島県出身です。

高知県に初めて来て太平洋を見た時には、おだやかな瀬戸内海と違い、とても力強さを感じました。そして、奈半利町に来て古き良き街並みや地域の方々の温かさ、自然の豊かさに感動と安心を覚えました。

初めてのことで戸惑うこともたくさんあるとは思ひますが、子どもたちと共に日々成長していきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。



仙頭 公子

はじめまして。安芸の井ノ口小学校から転任してまいりました仙頭公子(せんとう きみこ)です。8年ぶりに中芸地区に戻ってきました。田野、北川、馬路で勤務したことはありますが、奈半利の土地は初めてです。

「おはようございます」「失礼します」が元気に言える奈半利小学校の子もたち。そして、ぴっかぴっかの元気いっぱいの1年生。子どもたちの「元気」「楽しい」を応援できるよう、精いっぱいがんばりたいと思ひます。

土地に不慣れでご迷惑をおかけすることもあるかと思ひますが、どうぞよろしくお願いいたします。



浜田 文生

皆様、こんにちは! この4月に採用されて、総務課にお世話になっている「浜田文生」と申します。

皆様が「エライ年寄りだ」と驚かれることも想像できますが、ご縁もあって「債権の徴収業務」を担当させてもらうこととなりました。徴収に当たっては、実態を確認整理しながら法制度に即した適正かつ早期の処理執行に努めてまいります。

関係する皆様には、少し煙たいこともあろうかと思ひますが、ご協力をお願いいたします。

はじめまして。吉村基と申します。昨年度までは和歌山県で教員をしておりました。そのため、高知県での教員経験はありませんが、高知県、そして、奈半利町での教員生活を楽しみにしています。いつでも笑顔を絶やさず、生徒、学校、そして、地域が少しでも明るくなるための力になればと思っております。よろしくお願いいたします。



吉村 基



小松 英也

東洋町立野根中学校からまいりました小松英也と申します。4月にアパートを借りて奈半利町民となりました。

「自他を尊重する自律した学習者として、未来をたくましく生きる生徒の育成」を学校教育目標とし、全教職員が個人としてもチームとしても輝き、生徒たちもそれぞれの個性に合わせて生き生きと学ぶ学校を目指してまいります。どうかご支援よろしくお願いいたします。



松本 康弘

今年度より奈半利中学校で勤務させていただくことになりました。

松本康弘と申します。着任してまだ間もないですが、生徒の皆さんの朗らかさや地域のやさしい雰囲気のおかげで元気いただいています。微力ではありますが、一生懸命に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



島田 紀香

はじめまして。島田紀香と申します。音楽と美術の授業を担当させていただきます。

自然豊かな奈半利町で過ごせる日々がとても嬉しいです。毎日明るい笑顔で生徒の皆さんと一緒にたくさんの思い出を作りたいです。1年間よろしくお願いいたします。



門脇 李奈

はじめまして、本年度の4月より認定こども園なはりに採用となりました門脇李奈と申します。私は奈半利出身ですが、高等学校卒業後、県外に進学し、その後兵庫県で13年間保育教諭をしておりました。

このたび地元である奈半利町に帰ってきて、母園である認定こども園でお世話になることになりました。不慣れで迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、子どもたちとたくさん経験を積めるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



植田沙也伽

本年度、4月から認定こども園なはりに採用になりました植田沙也伽と申します。社会人1年目であり、失敗することも多くあると思いますが、その失敗をもとに自身のスキルアップにつなげていきたいと思っています。また、向上心を持って数々の経験を積み重ねていくことが楽しみです。

これからどうぞよろしくお願いいたします。



上本 愛海

本年度、4月より認定こども園なはりに採用となりました上本愛海と申します。幼少期から夢であった憧れの保育教諭になることができ、胸が高鳴る日々を送っています。1年目の新人ですので、まだまだ未熟ではありますが、子どもたちと楽しい園生活を送りながら、共に成長できるよう頑張っていきたいと思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。



高場 雄耶

本年度4月から地域おこし協力隊としてナス栽培の研修を始めることになりました高場雄耶と申します。1日も早く栽培技術が身に付くように、一日一日を大切に過ごしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。



高場 泉穂

地域おこし協力隊としてナス栽培の研修生となりました高場泉穂と申します。着任早々ナス栽培に取り組んでおり、学ぶことが多く、充実した日々を過ごしております。奈半利町のみなさまと交流しながら、栽培技術の習得に励んでいきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。



東矢 司

このたび兵庫県から奈半利町海浜センターへ地域おこし協力隊として着任いたしました東矢(とうや)です。

高知の海と自然と星空と釣りが大好きで移住してまいりました。これからはたくさんの方にその魅力を伝えていけたら幸いです。

町内のみなさまも、気楽に声かけてくだされば幸いです。よろしくお願いいたします。

奈半利スポーツ少年団について

4月から新しい学年となり、子どもたちも気持ちを新たに練習に励んでいます。

3月の下旬から公式戦も始まり新チームでの公式戦初勝利を挙げる事ができました。

公式戦で初めて2回勝つことができ、気持ちも高ぶり頼もしい姿が見られています。保護者の方のサポートもあり子どもたちは、元気でのびのびと野球を楽しんでいます。これからも奈半利の子どもらしく元気でプレーしてほしいです。

公式戦の成績



室戸大会

3月27日(月) 室戸球場補助グラウンド
枝川ジュニアーズ 10 - 6 奈半利スポーツ少年団

こいのぼり大会

4月1日(土) 野市青少年センターグラウンド
奈半利スポーツ少年団 36 - 8 夜須マーリンズ

4月9日(日) 野市青少年センターグラウンド
奈半利スポーツ少年団 10 - 2 佐川ガッツ

4月16日(日) 春野ソフトBグラウンド
小高坂ホワイトウルフ 10 - 0 奈半利スポーツ少年団



現在、6年生5人・5年生7人・4年生2人・3年生1人・2年生1人の計16人で活動しています。

練習日は【水曜日17:00~】【土曜日13:30~】で小学校のグラウンドで行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。興味のある方は気軽にお越しください。よろしくお願いします。

国際交流員



マック・ギル

☆ いれずみ 刺青を入れた理由 ☆



JETプログラムに申し込む前に『田舎に派遣されたら、このことが問題になるのではないかと時々考えました。』

日本語の勉強を始め頃、よく先生たちから「日本人は刺青に良い印象を持たない」といった言葉を聞いていました。そのことがあり、刺青は遠い憧れに留まっていたのですが、いろんなアーティストのきれいな刺青を見て、思いが強くなりました。

私は大学時代からずっと源氏物語に興味を持っています。物語の世界、つまり、平安時代の文化、詩、流行、全てが面白いと思います。そして、源氏物語が今現在にまで与えている影響をとても気に入っています。初めての刺青は源氏物語によく出てくる藤の花と源氏香図からの印でした。それは肋につけています。

2番目に右腕にあてたのは、子どもの時から今も好きな本のシリーズに関する刺青です。シリーズの名前と主人公の名前は両方ナンシー・ドリューです。主人公のナンシーは女性探偵で、勇気を持つ賢い人です。子どものときから『このような人になりたい』と考えていたので、40年代に出版した本のデザインからナンシー・ドリューの影法師にしました。

そして3番目は左の腕にあるパイナップルと詩行です。大学院に行くための引っ越しで、大親友と遠く離れました。なかなか会えないのでオンラインゲームで遊びました。ゲームの中には“ギルド”というシステムがあります。これはサークルみたいにして他の人と集まって遊べる方法の一つです。そして、大親友と私は自分のギルドを作りました。作るときにギルドのロゴも決まった成分から作成できます。私たちが決めたロゴはパイナップルと赤い背景でした。そのギルドの皆さんと一緒にいろんなゲーム内の活動を行ったことがとても良い思い出になりました。今、皆はバラバラになってしまったけれど、時々連絡を取ることができません。そのギルドや皆さんのことを思い出せるようにこの刺青を入れようと思いました。

今、全部で9つの刺青があります。いくつかの私の刺青には上記のように物語があり、他の1つ2つは『このデザインが好き』だけで入れようと思いました。しかしこれら全てが、私の思い出や好きな物の歴史になります。そして、全部が違う彫師からもらったもので、肌が美術のキャンバスにもなりました。

奈半利町の皆さんや子どもたちに初めて会った時、私に刺青があると気づいて『“この人は怪しい”』と思ったかな〜』とよく考えます。しかし、子どもたちからよく好奇心で質問をされます。そして、このように皆さんに私の刺青の話を伝える場をとりたかったのです。これから刺青がある外国人を見かけたら『この人の刺青にはどのような物語があるのか』を考えてみてください！

外国語指導助手

こんにちは！

ハナ・マリー



いつも広報を読んでくださりありがとうございます。

先日の卒業式を楽しみにしていました。そして、悲喜こももですが、奈半利町の生徒の皆さんの明るい未来がとても楽しみです。卒業する中学3年生の皆さんへ、頑張ってください！自分の夢に向かって、どんな状況でも最善を尽くしてください。一生懸命勉強したり、自分が努力して得たものは、自分にふさわしいということを忘れないでください。私はあなた方をとても誇りに思います！

小学校の入学式はとても可愛らしかったです。小学校に新しい生徒が加わることをとてもうれしく思っています！また、新しい先生方と一緒に仕事をすることも楽しみです。アメリカでは、教師は何年もその職に留まるのが一般的ですが、こちらでは教師が役割を変えることが多いので、とても興味深いです！このように適応力があることは尊敬に値します。

新学期が生徒の皆さんに喜びをもたらすことを願っています！また英語の教室に戻って、皆さんと一緒に学ぶのが待ち遠しいです！どうかお元気で、またすぐにお会いできるのを楽しみにしています。

素敵な一日をお過ごしください！



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.70～

日本遺産 第3号認定 登録番号51



新たな室長が着任しました

令和5年4月から日本遺産推進室(中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局)に新しい室長として、中嶋健次氏を迎え新体制が始まりました。

中嶋氏は、平成31年4月から3年間、馬路村副村長を務めており、体験型プログラム「ゆずFeS」の案内人もしたことがあります。

新室長のもと今まで以上に事務局一丸となって「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産」を発信していきたいと思えます。今後も一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ゆずとりんてつ漫画の第二弾が完成しました

第一弾「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」(左)に引き続いて、第二弾「北川村のゆずを世界へ!!」(右)が完成しました。

製本版は、下記の場所にて手にしていただけます。

・奈半利町役場

また、「ゆずとりんてつ」ホームページから読むこともできます。

・第一弾(掲載中)



・第二弾(近日中に掲載)



お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



令和5年度当初予算可決 一般会計歳入歳出総額

30億4,500万円

(前年度比 5.6%増)

総務費(情報通信基盤整備、選挙等)	5億7,197万円
民生費(保健、高齢者、障害者、児童等各福祉費等)	4億8,737万円
衛生費(保健衛生、環境衛生、清掃費)	3億3,843万円
農林水産業費(一次産業振興費等)	1億8,725万円
商工費(観光振興費等)	2,912万円
土木費(港湾改修、高潮対策、住宅リフォーム支援等)	3億3,435万円
消防費(耐震改修・老朽住宅除却補助、消防・救急費等)	1億8,473万円
教育費(学校・教育振興、社会教育・子育て支援等)	4億1,742万円
災害復旧費(農林施設災害、公共土木災害)	1億4,844万円
その他(議会費、公債費、基金費等)	3億4,592万円

議会だより

VOL.185

令和5年度当初予算可決各会計当初予算

会計名	当初予算額	前年度当初	増減額	採決結果
一般会計	30億4,500万円	30億円	4,500万円	賛成者全員
特別会計	国保会計	5億4,698万円	△3,880万円	賛成者多数
	簡易水道	1億2,522万円	△918万円	賛成者全員
	漁業集落排水	6,959万円	△3,812万円	賛成者全員
	後期高齢医療	6,420万円	△48万円	賛成者全員
計	37億6,441万円	38億599万円	△4,158万円	

令和4年度 補正予算

一般会計 総務費を減額、主支出金を追加

令和4年度補正予算各会計予算

会計名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一般会計	33億4,357万円	△1億629万円	32億3,728万円	賛成者全員
特別会計	国保会計	△41万円	5億4,569万円	賛成者全員
	簡易水道	△109万円	1億1,997万円	賛成者全員
	漁業集落排水	△21万円	7,186万円	賛成者全員
	後期高齢医療	△451万円	6,196万円	賛成者全員
計	41億4,927万円	△1億1,251万円	40億3,676万円	

令和5年 第1回定例会（3月）

3月定例会は、3月7日に開会、町長からの行政報告の後、条例案件12件、予算案件10件、指定管理1件を原案どおり可決、10日に閉会した。

一般質問には1人が登壇し、奈半利町のコロナウイルス感染症対策などについて質問を行った。

主な行政報告（要旨）

○成人式について

去る1月3日に、奈半利小学校体育館において令和5年成人式を開催した。

成人年齢は、18歳に引き下げられたが、当町では20歳の方を対象としている。

今年は24人が成人を迎えられ、式典には16人が出席された。

当日は天候にも恵まれ、式典においては出席された皆様に新型コロナウイルス感染症感染防止対策にご協力をいただき、「成人の門出」を無事に祝福することができた。

出席された成人の皆様にとっては、コロナ禍の中での開催ではあったが、久しぶりに顔を合わせた仲間との再会に喜びを味わいながら、成人としての自覚や決意を新たに刻まれ、記憶に残る成人式となったのではないかと考えている。

○町内駅伝競走大会及び生涯学習推進大会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、開催を自粛していた、町内駅伝競走大会及び生涯学習推進大会を3年ぶりに開催した。

2月5日に開催した第42回町内駅伝競走大会は、一般の部に6チーム、小学生の部に5チー



ムが出場され、町民会館前を起点とした周回コースで競技が行われた。沿道には多くの町民の方々や保護者の方々も応援に駆け付け、出場選手はたくさんの方々の声援と励ましを受けながら、競走部門やピタリ部門での入賞を目指して、力強い走りですすきをつなげていた。

開催に際しては、交通安全指導員、奈半利町消防団の各分団員、奈半利町の各婦人会、スポーツ推進委員をはじめ多数の方々、交通指導や大会運営へのご協力をいただいたことに感謝を申し上げる。

また、2月18日に開催した第25回生涯学習推進大会は、奈半利小学校体育館において、「瞬間（いま）を輝こう」をテーマに各団体の活動発表が行われた。

発表は認定こども園幼稚部の太鼓、小学校4年生の合唱とリコーダー、中学校吹奏楽部の演奏や「民謡」をはじめ、初参加となる「キッズダンス」、「フラダンス」の披露、活動の復活に向けた「なほりふるさと合唱団」の美しい歌声、そして、なほり大根役者一座による「にわか劇」



では、奈半利町の偉人である「野村茂久馬氏」が坂本龍馬像の建立に携わるワンシーンを題材に、笑いを取り入れた演出など、多様な活動の発表があり、来場された方々から、たくさん温かい拍手や感動の歓声が沸き起こっていた。

町内駅伝競走大会及び生涯学習推進大会は、コロナ禍のなかでの開催ではあったが、今後も社会体育や社会教育活動のさまざまな取り組みの充実や推進に向けて努めていきたいと考えている。

○低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)について

この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により損害を受けた低所得の子育て世帯(ひとり親を除く)を見舞う観点から、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である者で、令和4年4月分の児童手当(特別児童扶養手当受給の場合20歳未満)受給者及び高校生等を養育する者に、児童1人に対して5万円を給付するもの。2月27日時点での給付対象者は、32世帯60人で、対象全世帯に給付済みである。令和5年2月28日までの間に出生した新生児も対象としており、3月15日までの受付期限を設けている。

○新型コロナウイルス対応交付金事業について

(1) 奈半利町子育て世帯生活支援単独給付金について
この単独給付金は、子育て世帯の負担に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による損害を見舞う観点から、所得制限を

設けず、町内に住所を有する18歳までの児童(特別児童扶養手当受給の場合は20歳未満)を養育する者に、児童1人に対して2万円を給付する町単独の給付金である。2月22日時点の給付対象者は、193世帯344人で、うち187世帯333人に給付済みである。令和5年2月28日までの間に出生した新生児も対象としており、年度内の給付を進めていく。

(2) 奈半利町地域振興券事業について

新型コロナウイルス感染症対策として町民の皆様の生活支援、町内事業者の経営支援として実施している奈半利町地域振興券については、2月21日現在の利用率で88%、換金額は3,635万円となっており、予算額4,411万円に対して82.4%の執行率となっている。

(3) 奈半利町原油価格・物価高騰等対策緊急支援金交付事業について

町内事業者の物価高騰対策として実施している奈半利町原油価格・物価高騰等対策緊急支援

事業については、2月21日現在の申請状況は、83.11%で支給額が1,670万円となっている。

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり5万円を給付するもので、2月27日までの申請状況は、94.6%で支給額が3,535万円となっている。国の給付期限が3月31日までとなっており、年度内の給付に取り組んでいく。

○マイナンバーカードの申請状況について

当町のマイナンバーカードの交付状況等については、2月19日時点で、カード発送件数は1,997件で、率としては65.4%、町民の皆様への交付件数は1,877件、交付率は61.4%となっている。

この他、中芸広域連合の取り組みについて報告が行われた。

案件

◆条例

○奈半利町個人情報保護に関する法律施行条例

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。
(可決・賛成者全員)

○奈半利町情報公開・個人情報保護審査会条例

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し、保有個人情報の開示決定等に係る審査請求の調査審議等、必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。
(可決・賛成者全員)

○奈半利町議会の個人情報の保護に関する条例

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、議会が実施

機関から除外されることから、議会の個人情報の取り扱いに関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。
(可決・賛成者全員)

○奈半利町債権管理条例

町の債権の管理の適正を期することを目的として、町の債権の管理に関する事務処理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。
(可決・賛成者全員)

○奈半利町一般職の任期付職員採用等に関する条例

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項及び第7条第1項の規定に基づき、職員の任期を定める採用に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。
(可決・賛成者全員)

○職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部改正に伴

う職員の間年齢の引き上げに
関し、関係する条例の規定を整
理するもの。

(可決・賛成者全員)

○職員の間年齢に関する手続き及
び効果に関する条例の一部を
改正する条例

地方公務員法の一部改正に伴
う職員の定年年齢の引き上げに
関し、関係する条例の規定を整
理するもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町国民健康保険税条例
の一部を改正する条例

国民健康保険事業の安定的な
運営を図るため税率等を改定す
るとともに、国民健康保険法施
行令の一部改正により、課税限
度額及び軽減判定所得の基準を
改定するため、条例の一部を改
正するもの。

(可決・賛成者多数)

○奈半利町国民健康保険条例の
一部を改正する条例

出産費用等の平均額の推計等

を勘案し、出産育児一時金の額
について、条例の一部を改正す
るもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町工場立地地域準則条例

工場立地法第4条の2第1項
の規定に基づき、同法第4条第
1項の規定により公表された準
則に代えて適用すべき準則を定
めるもの。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町手話言語条例

手話言語に対する理解の広が
りと社会的認知の拡大を図るこ
とを目的として、必要な事項を定
めるため、条例を制定するもの。

問 手話言語だけでなく、すべ
ての障がい者への対応は。

答 この条例の設置をきっかけ
として、今後検討していく。

(可決・賛成者全員)

○奈半利町移住促進住宅の設置
及び管理に関する条例

奈半利町に移住を希望する者
の住宅を備え、速やかな移住を
実現することにより、人口の確
保と地域活性化に資することを
目的として、奈半利町移住促進
住宅の設置及び管理に関する条
例を制定するもの。

(可決・賛成者全員)

◆補正予算

○令和4年度奈半利町漁業集落排
水事業特別会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額か
ら21万円を減額し、歳入歳出予
算をそれぞれ7,186万円と
定めるもの。

歳入では、繰入金21万円を減
額し、歳出では、漁業集落排水
事業費21万円を減額するもの。

(可決・賛成者全員)

○令和4年度奈半利町簡易水道
事業特別会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額か
ら109万円を減額し、歳入歳
出予算をそれぞれ1,997
万円と定めるもの。

歳入では、県補助金36万円、

繰入金73万円を減額するもの
で、歳出では、衛生費110万
円を減額し、公債費2千円を追
加するもの。

(可決・賛成者全員)

○令和4年度奈半利町後期高齢
者医療特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額か
ら451万円を減額し、歳入歳
出予算をそれぞれ6,196万
円と定めるもの。

歳入では、県支出金9万円を
追加し、後期高齢者医療保険料
374万円、繰入金85万円を減
額するもので、歳出では、後期
高齢者医療広域連合納付金45
1万円を減額するもの。

(可決・賛成者全員)

○令和4年度奈半利町国民健康
保険事業特別会計補正予算第
4号

既定の歳入歳出予算の総額か
ら41万円を減額し、歳入歳出予
算をそれぞれ54,569万円
と定めるもの。

歳入では、県支出金1,01
1万円を追加し、国民健康保険

税649万円、繰入金403万
円を減額するもので、歳出で
は、総務費1万円、保健事業費
20万円、公債費19万円を減額す
るもの。

(可決・賛成者全員)

○令和4年度奈半利町一般会計
補正予算第6号

既定の歳入歳出予算の総額か
ら10,629万円を減額し、
歳入歳出予算をそれぞれ32
3,728万円と定めるもの。

歳入の主なものは、地方交付
税4,034万円を追加し、寄付
金4,455万円、繰入金6,9
24万円を減額するもので、歳
出の主なものは、総務費6,17
3万円を減額し、諸支出金4,4
92万円を追加するもの。

(可決・賛成者全員)

◆指定管理

○奈半利町就農研修住宅兼農畜
産物集出荷センターの指定管
理者の指定について

奈半利町就農研修住宅兼農畜
産物集出荷センターの指定管理

者について、一般社団法人
はりの郷に、指定しようとする

もの。

(可決 賛成者全員)

委員会調査活動報告

議会運営委員会

(2月28日)

○令和5年第1回定例会会期に
ついて

第1回議会定例会の会期につ
いて、28日に委員会を開催し
た。本定例会に付議される案件
は、条例案件12件、予算案件10
件、指定管理1件、そして一般
質問の通告が1件であり、これ
らの審議を行うための会期を本
日(7日)から10日までの4日
間と定めた。

広報編集特別委員会

(2月18日)

令和5年3月広報(議会だよ
り)の編集・校正を行った。

奈半利川ダム公害対策 特別委員会

○清水バイパスの進捗状況につ
いて

予定していた管路のうち、1.6
kmの用地交渉が不調のため、
ルート変更を余儀なくされてい
る。新ルートは用地買収の必要
の無い貯水池内とし、工法も変
更するとしているが、経費及び
工期が大幅に上昇すること
なっている。水利対策協議会に
対し、予算の確保と令和14年の
完成を遵守することを関係機関
に強く働きかけていただくよう
要請を行った。

【表決の状況】

賛成○、反対×

議案	議員	竹内哲夫	寺村真吾	安岡健	岩内博	小笠原良	森岡昌敏	安岡規雄	木下清	大西洋三	山中茂	結果
奈半利町個人情報の保護に関する法律施行条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
奈半利町情報公開・個人情報保護審査会条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
奈半利町議会の個人情報の保護に関する条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
奈半利町債権管理条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
奈半利町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
奈半利町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	×	可決
奈半利町国民健康保険条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
奈半利町手話言語条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
奈半利町工場立地法地域準則条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	欠席	○	可決
奈半利町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
奈半利町就農研修住宅兼農畜産物集出荷センターの指定管理者の指定		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
奈半利町漁業集落排水事業特別会計補正予算第3号		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第3号		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算第2号		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険事業特別会計補正予算第4号		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
一般会計補正予算第6号		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
令和5年度漁業集落排水事業特別会計当初予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度奈半利町簡易水道事業特別会計当初予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度後期高齢者医療特別会計当初予算		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	可決
令和5年度国民健康保険事業特別会計当初予算		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	×	可決
令和5年度一般会計当初予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



小笠原 良 議員

当町のコロナ対策についての検証は？

今後も住民の声を聞きながら対応を進める
/竹崎町長

政府は、コロナ対策で令和2～4年で約94兆円の予算を計上したうち、自治体が自由な尺度で実施する事業に約17兆円地方自治体に配った。そのうち「地方単独事業」向けで約5兆円はコロナ対策であれば使途は原則自由とした。この【地方創生臨時交付金】について、令和5年度末までに事業内容とその効果を公表するように全自治体に求めている。

当町にも令和2年度2億31万円、うち、給付金、協力金（直接住民に届けた現金や金券）8,606万円、令和3年度8,382万円、うち、給付協力金(同上)7,233万円、2年間で約2億8,400万円が当町に交付金として支給され各種事業実施された。

この交付金の大きく2種類に分けた事業の検証内容について、住民の声も踏まえた使途の有効性及びどのような効果があったのかを再点検し、ウィズコロナ感染対策に生かすべきと考え町長の答弁を求める。

問 2年度、3年度の効果について国への報告内容と当町の2～4年度の感染者総数を伺う。

答 井上総務課長

奈半利町内の感染者数については、令和2年度は0人、令和3年度は7人、令和4年度には、8月に町内で最高の124人が確認されるなど9月25日までに202人で総数209人の届け出となっている。また、国への報告については、「財政支援」、「域内消費拡大」、「公共施設改修」、「感染拡大防止」等、国の定める分類により報告しており、令和2年度分の43事業、令和3年度分の11事業を合わせて2億8,780万円、54事業を実施した。

問 ハード部分（給付金、協力金以外）事業の効果をごどのように捉え、検証したのか伺う。

答 井上総務課長

ハード部分の効果検証については、工事関係としてお答えさせていただきます。交付金4,922万円を活用し、9事業を行うことができました。工事のうち「町民会館と小中

学校の体育館の換気対策「庁舎トイレ及び公衆トイレ改修」「小中学校等の蛇口の自動水栓化」では、集団活動や地域活動での感染リスクの軽減が図られたものと考えている。「庁舎等のLAN配線工事」「町のインターネット環境の高度化」では、ウェブ会議やリモート学習など、人との接触を避けた活動や学習ができる環境を整備することができた。これらにより感染拡大防止策を図ることができたものと考えている。

問 ソフト部分（生活支援、経済対策）事業では、住民からさまざまな声があるが、その声をどのように捉え次期コロナ対策に生かすつもりか伺う。

答 竹崎町長

生活支援、経済支援については、全住民の方に現金給付及び地域振興券の配布、また、子育て世帯には現金給付も実施しており、一定の成果があったと認識している。今後こういった事業を実施するにあたっては、議会とも協議し、住民の声を聞きながら取り組んでいきたいと考えている。

問 3年間のコロナ禍生活の中、子どもたちへの精神的、生活面への後遺症の問題が起きている。そのメンタルケアにどのように取り組むのか伺う。

答 大西教育次長

新型コロナウイルス感染症対策が続くなか、子どもたちは学校生活や日常生活において、友だちとの関係性を築いていくうえで、常にマスクの着用から相手の表情や感情把握など、お互いの大切なコミュニケーションがうまく取れないという立ちや休日などに友達と一緒に遊ぶことができないストレスや閉塞感など、多くの悩みを抱えていることが推察される。このような状況の中、本年度には「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した文化・スポーツ事業などを開催した。今後も子どもたちが抱える悩みや不安などの心のケアについては、国や県が示す新型コロナウイルス感染症対応方針に準じて、個々の状況に寄り添った適切な対応を図りながら、子どもたちの健全な成長や健全な育成の取り組みに努めていきたいと考えている。

令和5年度から 国民健康保険税の税率が変わります

◎税率改正のポイント

現在、高知県内の各市町村と高知県において、「どの市町村に住んでも、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料になる。」を目指した、「保険料水準の統一」という取り組みを実施しています。

奈半利町ではその取り組みの中で、国民健康保険税の賦課方式を見直すこととし、多くの市町村において、資産割が廃止されていることから、令和5年度より賦課方式を4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から資産割を廃止した、3方式（所得割・均等割・平等割）へ変更しました。

◎税率改正の影響

今回の税率改正の影響は、国民健康保険へ加入していただいている方全員に影響が及びます。その影響は、これまで資産割があった方は、資産割分が減額されます。資産割が無かった方は基本増額となりますが、令和5年度の税額は、世帯の所得等によって増減額が決まります。

◎国保税の計算方法

令和4年度までの国保税は次の①～④を基に計算し、合算した金額をお支払いしていただいていたのですが、令和5年度からは②資産割を廃止し、①③④を基に計算し、合算した金額をお支払いしていただきます。

①所得割	前年の所得に応じて計算
②資産割	固定資産税額に応じて計算
③均等割	世帯の国保加入者数に応じて計算
④平等割	1世帯あたりの金額

◎令和5年度からの税率

医療分：0～74歳の方が対象

	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
			1人あたり	1世帯あたり	
令和4年度	6.35%	38%	24,900円	19,000円	650,000円
令和5年度	7.20%	廃止	27,000円	21,000円	650,000円
比較	0.85%	△38%	2,100円	2,000円	—

後期高齢者支援金分：0～74歳の方が対象

	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
			1人あたり	1世帯あたり	
令和4年度	1.90%	12%	7,500円	5,700円	200,000円
令和5年度	2.30%	廃止	8,500円	7,000円	220,000円
比較	0.40%	△12%	1,000円	1,300円	20,000円

介護保険納付金分：40～64歳の方が対象

	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
			1人あたり	1世帯あたり	
令和4年度	1.90%	—	11,800円	—	170,000円
令和5年度	1.90%	—	11,800円	—	170,000円
比較	—	—	—	—	—

～今回の税率改正は将来にわたって皆様が安心して国民健康保険を利用できるようにするものです。ご理解とご協力をお願いいたします～



内閣府

ごう り てき はい りよ

「合理的配慮」を 知っていますか？

しょう がい しゃ さ べつ かい しょう ほう ちゆう (注) しょう がい かの
 障害者差別解消法^(注)により、障害のある方への
 「合理的配慮」などが求められています！！

ちゆう せい しき めい しょう しょう がい り ゆう さ べつ かい しょう すい しん かん ほう りつ
 (注) 正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で、
 平成28年4月1日からスタートしています。



しょうがいしゃさべつかいしょうほう

障害者差別解消法では なにをもと 何が求められるのですか？

ふとうさべつてきとりあつかいきんし

「不当な差別的取扱い」の禁止

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。

ごうりてきはいりよていきょう

「合理的配慮」の提供

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。

この法律では、役所や事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき^(※)に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては、対応に努めること）を求めています。

※ 言語（手話を含む）、点字、拡大文字、筆談、実物を示すことや身振りなどのサインによる合図、触覚など様々な手段により意思が伝えられることをいいます。通訳や障害のある人の家族、支援者、介助者、法定代理人など、障害のある人のコミュニケーションを支援する人のサポートにより本人の意思が伝えられることも含まれます。

たいしょうしょうがいしゃ

対象となる「障害者」は？

この法律に書いてある「障害者」とは、障害者手帳も持っている人のことではありません。

身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人（発達障害や高次脳機能障害のある人も含まれます）、その他の心や体のはたらきに障害（難病に起因する障害も含まれます）がある人で、障害や社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべてが対象です（障害児も含まれます）。

たいしょうじぎょうしゃ

対象となる「事業者」は？

この法律に書いてある「事業者」とは、会社やお店はもちろんのこと、同じサービスなどをくりかえし継続する意思をもって行う人たちをいい、ボランティア活動をするグループなども「事業者」に入ります。

町税等は定められた期限までに自主的に納めていただくものです。
納期内納付のご協力をお願いします。



令和5年度町税等納付期限のお知らせ

町税等の納付期限は一覧表の通りです。
納め忘れのないようご確認をお願いします。
口座振替の場合は、各納期月の25日(休日の場合は翌営業日)に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。
なお、町税等の納税通知書の発送は右表の通り予定しています。

- 固定資産税 4月
- 軽自動車税 5月
- 町県民税 7月
- 国民健康保険税 7月
- 後期高齢者医療保険料 7月

納税が困難な方へ

納期限を過ぎても納付がない場合は地方税法に基づき督促状が発せられます。また納期限を過ぎた場合は延滞金が発生する場合があります。

やむを得ない事情により納付できない場合等は納税相談をお願いします。

納税相談には現在の収支がわかるもの、預貯金が確認できるもの、印鑑をご持参のうえ、原則、納税者本人がご来庁ください。

滞納処分

税金を滞納したままになりますと、給与や預貯金の差押さえ、滞納整理の専門機関である安芸租税債権管理機構への移管となる場合があります。

コンビニでの納付について

全国のコンビニで町税を納付できます。手数料はかかりませんので、ぜひご利用ください。
(※これまでどおり役場窓口や金融機関でも納付できます。)

◆コンビニ決済で納付できるもの

- 町県民税 ※事業所の特別徴収は除く
- 固定資産税 ● 軽自動車税
- 国民健康保険税

◆取扱店舗等

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等全国のコンビニ各店舗 ※各納付書の裏面に記載があります。

◆コンビニで使用できない納付書

- バーコードが印字されていないもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- バーコードが読み取れないもの(破損、汚損等)
- 金額を訂正したもの
- 納付書に記載された納付期限を過ぎたもの

地方税統一QRコードでの納付

令和5年度から「固定資産税」「軽自動車税」「町県民税」「国民健康保険税」の納付書に「地方税統一QRコード」が記載されます。このQRコードを利用することで納付書裏面に記載の金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となります。

また、「地方税お支払いサイト」の利用で納付方法がさらに拡大されます。

◆地方税お支払いサイトで利用できる納付方法

- クレジットカード決済(別途手数料がかかります。)
 - インターネットバンキング
 - 各種スマホ決済アプリ
- ※詳細については「地方税お支払いサイト」でご確認ください。

口座振替

町税等はこれまでどおり口座振替で納付することができます。役場や金融機関、コンビニへ出かける手間が省け、納付忘れもなく大変便利です。

◆利用できる金融機関

- 高知銀行 ● 四国銀行 ● 高知県農協 ● ゆうちょ銀行
- 高知信用金庫 ● 西日本信漁連

口座振替の場合は、各納期月の25日(休日の場合は翌営業日)に振替を行いますので、残高の確認をお願いします。

国民健康保険税の算定に係る所得申告について

国民健康保険税は、算定にあたり加入者全員の所得を確認する必要があります。所得の確認ができない場合、軽減制度が適用されません。また、医療費の面でも、入院時の食事療養費の減額認定を受けることができない等の不利益が生じることがあります。6月初旬に所得等を記入する「簡易申告書」を未申告の方に郵送しますので記入の上ご提出ください。

◆軽自動車税(種別割)の減免

身体障害者手帳等をお持ちの方、生活保護受給中の方など、一定の要件に該当する方は減免を受けることができます。この減免制度には申請期間があり、期間を過ぎると受付できませんので、期限までに申請をお願いします。

減免申請の対象となる車は、障害者の移動のために使用する軽自動車(自家用)の乗用及び貨物用で1台に限ります。普通自動車税の減免申請と二重の申請はできませんのでご注意ください。なお、身体障害者手帳をお持ちの方でも障害の内容によっては該当しない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

■申請期限

令和5年5月24日(水)まで

■申請に必要なもの

- 身体障害者手帳等
- 減免申請書(役場窓口にあります)
- 運転免許証
- 令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書

町税等の納期内納付にご協力ください



令和5年度 町税等納付期限一覧表

	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
納付期限	5/1	5/31	6/30	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/25	1/31	2/29
固定資産税	1期	2期		3期			4期				
軽自動車税	全期										
町県民税				1期	2期	3期			4期		
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

～デジタル庁・総務省・厚生労働省からのお知らせ～

お早めにマイナンバーカードを受け取り、 マイナポイントを申込みください！

- ① マイナポイントの申込期限は、
2023年9月末です。

9月末よりも早く
申込みを締め切る
決済サービスも
あるから注意！



- ② ポイントの申込みには、2023年2月末までに
申請したマイナンバーカードが必要です。
市区町村から交付通知書が届いたら、
お早めにカードを受け取りにお越し下さい。

- ③ ポイント申込期限(9月末)間際には窓口が混雑します
ので、お早めのカード受け取りを重ねてお願いします。
※ ポイント申込サイトも混雑することが考えられるので、
カードを受け取ったらお早めにポイントをお申込みください!!

マイナポイントの申込方法 3選

①スマートフォンから 申込む場合



「マイナポイント」アプリを
インストール。
ログイン後、画面の指示に
従ってお申込ください。

②パソコンから 申込む場合



「マイキーID作成・登録準備
ソフト」をインストール。

※対応するICカードリーダー
ライターが必要となります。

画面の指示に従って
お申込ください。

③手続スポットから 申込む場合



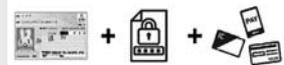
★このマークが目印！

全国約7万箇所の端末で
お手続きが可能です。

■郵便局 ■セブン銀行(ATM)
■ローソン(マルチコピー機)
■市区町村窓口 等

申込み時に 準備するもの

・マイナンバーカード
・数字4桁のパスワード
(暗証番号)
・決済サービスID/
セキュリティコード



詳しくは

マイナポイント

検索

または



※QRコードは
(株)デンソーウェブの
商標登録です。

デジタル庁 総務省 厚生労働省

安芸税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

インボイス制度説明会(登録申請相談会)

インボイス制度の概要を説明します。

なお、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

詳しくは、お申し込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和5年5月23日(火) 10:30~11:30	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年5月23日(火) 14:00~15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和5年6月15日(木) 10:30~11:30	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年6月15日(木) 14:00~15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

各説明会については、**事前予約制**としますので、事前に次のお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

■お問い合わせ先 安芸税務署 調査部門 0887-35-3115 (代表) (内線21、25)
代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

* 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した(国税庁動画チャンネル)のほか、Q&Aなどを掲載しています。



インボイス制度
特設サイト



安芸税務署

■風しんの抗体検査はお済みですか？

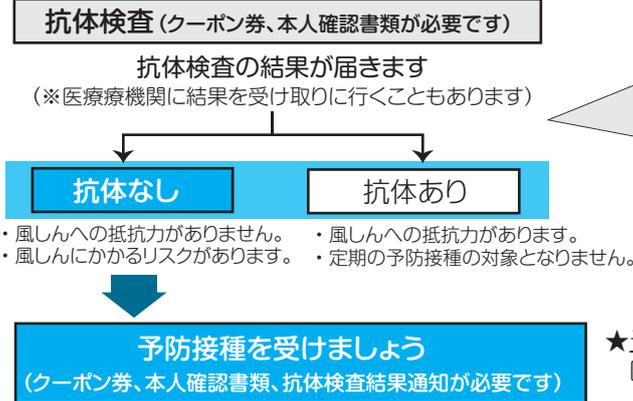


昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の皆さま

実施期間延長に伴い、令和7年3月31日まで風しんの抗体検査と予防接種が無料で引き続き受けられます。まだ検査等を受けていない方には新しいクーポン券を郵送しますので、中芸広域連合保健福祉課（☎38-8212）までご連絡ください。

令和7年3月31日まで

～抗体検査・予防接種までの流れ～



★抗体検査は、

- ①事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます。
- ②本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。クーポン券を忘れずにご持参ください。

★予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚労省HPIに掲載されています。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

お問い合わせ先
中芸広域連合 保健福祉課
☎38-8212

奈半利町手話言語条例を制定しました

奈半利町では、手話が言語であるとの認識に基づき、手話言語の理解と広がりをもって、地域で支え合い、手話言語を使って安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、「奈半利町手話言語条例」を制定しました。(令和5年4月1日施行)

「はじめまして」

左手の甲と右手の手のひらを重ね、上にあげながら人差し指以外を握る。両手の人差し指を向かい合わせ、近づける。



「よろしくお願いします」

握った右手を鼻先に当て、軽く前に出します。頭を下げながら、手を開き、前に出します。



～「新潟県阿賀野市」様ホームページより～

○目的(条例第1条より抜粋しました)

この条例は、手話言語が言語であるとの認識に基づき、手話言語に対する理解の促進及び手話言語の普及並びに地域における手話言語を使用しやすい環境の構築に関し、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務及び役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進し、もってろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会を実現することを目的とする。

○手話の歴史

言語はお互いの感情を分かり合い、知識を蓄え、文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきました。手話は、音声言語である日本語と異なる言語であり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。ろう者(聴覚に障害のある人のうち、手話をコミュニケーションの手段として用いる人)は、手話を生きるために必要不可欠な言語として大切に育んできました。

しかし、かつて手話の使用が認められていなかった時代があることはあまり知られていません。日本では明治時代初期に、京都において、ろう教育が本格的に始まりました。当時のろう学校では、長い間、音声言語で営まれている社会に合わせるため、手話を禁止し、相手の口の動きを読み取り、発声してコミュニケーションをとる口話法を強いてきました。

長い年月を経て、手話の認識に対する機運が世界的に高まりました。聴覚に障害のある人たちが団結して、手話を権利として主張し始め、2006年(平成18年)の国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」において、『「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう』と定められたことで『手話は言語である』ということが国際的に認められました。日本においても、平成23年に改正された「障害者基本法」において、『言語(手話を含む)』と定義され、初めて法的に位置づけられました。



預けて安心!自筆証書遺言書保管制度

法務局では、「自筆証書遺言書保管制度」に関する事務を取り扱っています。
自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。
本制度を利用すると、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所の検認手続も不要となります。

ご自身の財産を大切な人へ確実に託す方法の一つとして、自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

【法務局】

高知地方法務局供託課	TEL 088-822-3331	(出張説明会問い合わせ先)
高知地方法務局香美支局	TEL 0887-52-3049	
高知地方法務局須崎支局	TEL 0889-42-0374	
高知地方法務局安芸支局	TEL 0887-35-2272	
高知地方法務局四万十支局	TEL 0880-34-1600	



【法務省ホームページ】

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

成人の歯科健康診査がはじまります

中芸地区の要介護認定を受けていない80歳以上で、自分の歯が20本以上ある方は22.5%であり、県平均の59.3%と比べると低い状況にあります。

歯の喪失をもたらす主要な原因は歯周病です。また、歯周病は、糖尿病や心臓血管疾患、骨粗鬆症、誤嚥性肺炎など様々な全身疾患に影響することが明らかになっています。

このため、生涯にわたって歯や口腔の健康を保つために、早期に歯周病を発見し、治療につなげることを目的として、成人歯科健康診査を実施します。

対象者	今年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になられる方 ※対象の方には個別で通知します。 ※高知県後期高齢者医療の被保険者の方でご希望される方は、お住まいの町村役場へお問い合わせください。
受診期間	令和5年5月1日から令和6年1月31日まで(休診日は除く)
受付期間	令和5年12月28日(木)まで
健診場所	委託を受けた県内の歯科医院(323施設) ※中芸地区の歯科医院はどこでも受けられます。
予約の仕方	① 中芸広域連合保健福祉課へ申し込み 電話 38-8212 ↓ ② 受診票を受け取る ↓ ③ 成人歯科健康診査受託医療機関一覧から選択し各自が電話にて予約 ↓ ④ 受診券と保険証を持参し、予約日時に病院にて受診
健診内容	1) 問診 2) 口腔内診査 3) 健診結果に基づく指導
個人負担	無料 ※ただし、上記の健診内容以外の費用はご負担ください



【お問い合わせ先】
中芸広域連合 保健福祉課
☎38-8212

第66回金婚夫婦祝福式典のご案内

今年も9月1日の佳日に高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団の主催による、「金婚夫婦祝福式典」を下記要領により実施することになりました。

今年金婚を迎えられるご夫婦にご参加いただきたく、ご案内します。



お知らせ

- 資格 昭和48年1月1日から同年12月31日に婚姻届をしている高知県在住のご夫婦(それ以前の結婚でも初めて申し込む方は可)。
※第64回、第65回(中止)にお申し込みいただいたご夫婦の受付はできませんので、あらかじめご了承ください。
- 申込方法 ※事情により婚姻届け出が遅れた方は係にご相談ください。(☎088-825-4328)
申込用紙または便箋に①2人の氏名(ふりがな)、②生年月日、③年齢、④職業(無職の場合は元職)、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号(携帯電話含む)、⑧結婚記念日、⑨参加者名簿新聞掲載の際の氏名等の掲載可否を明記し、〒780-8666 高知市本町3-2-15 (株)高知新聞企業 事業部「金婚式」係あてに郵送またはご持参ください。
※パソコン・スマートフォン・タブレット端末からの申し込みは、高知新聞企業ウェブサイト(<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkon66.html>)で詳細を確認ください。申込用紙のダウンロードも同様です。
- 申込期限 6月9日(金)まで(必着)
- 式典日時 9月1日(金) 午後2時開始 ■会場 安芸市「ホテルタマイ」

奈半利町農業後継者推進事業について

地元農家の担い手の就農を促進するため、令和5年度から3親等以内の親族が経営する農業の全部又は一部を継承し事業主となった農業後継者(新規就農者)に就農直後の不安定な経営を支援します。

1. 支援内容

- (1) 資金助成：100万/年額
- (2) 支援期間：最長2年間
注) 交付期間終了後、交付期間と同期間以上、営農を継続しなかった場合は返還となる場合があります。

(4) 継承する経営が就農計画で250万以上の農業所得が見込まれるもので、奈半利町地域担い手総合支援協議会に認定(審査)を受けること。

注) 交付期間中に農業所得が350万円を上回った場合は、補助金の交付が停止となります。

2. 対象者

- (1) 新規就農者(就農後5年未満のもの)
- (2) 当町に住民票があり、50歳未満の就農意思のある就農希望者
- (3) 前年度農業所得が250万以下であること。

(5) 町税に滞納がないこと。

(6) 国の経営開始型の給付金を受給したもまたは、当該事業の対象者は除く。

【お問い合わせ先】
地域振興課 ☎38-8182

介護・福祉就職面談会を開催します

直接介護を伴わない介護助手のことや資格の取得など、どんな相談でもOK。初めての介護、福祉の仕事を目指す方や興味のある方のご参加をお待ちしております。ラフな服装で気軽にご来場ください。

- とき 6月13日(火)13:30~15:00
- とき 6月22日(木)13:30~15:00
- ところ 安田町文化センター
- ところ 安芸市総合社会福祉センター3階

【お問い合わせ先】
社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会 (担当 安芸福祉人材バンク)
☎35-2915

令和5年度行政相談所開設予定表

市町村名			安芸郡奈半利町	委員名	田所 大池	
月	日	曜日	開設場所	時間	他の相談所との併設の場合〇で囲む	備考
6	15	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
7	20	水	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
8	17	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
9	21	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
10	19	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
11	16	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
12	21	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
1	18	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
2	15	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日
3	21	木	保健センター相談室	10:00~12:00、13:00~15:00	人権、心配ごと	第3木曜日

※ 定例開設場所以外にも相談委員自宅等にてご相談に応じます (tel 090-8699-3449)
 ※ なお、各相談所では新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しております

大雨による川の増水にご注意!

大雨による奈半利川の水の増え方

- 今年もまもなく梅雨入り・前線の通過及び台風を迎える時期となり奈半利川流域でも集中及びゲリラ豪雨が発生し川の水が増えることが予想されます。
- 上流域での集中、ゲリラ豪雨により急激な増水が下流域で発生することがあります。また、上流域で雨が降らなくとも下流域の雨だけで川が増水することもあります。

事前放流の運用開始について

- 近年激甚化する水害に備え、大雨が予測された場合に事前にダム水位を下げておく取り組みとして「事前放流」を行うことになりましたのでお知らせいたします。
- 事前放流は大雨が降る前に開始しますが、ゲート操作や周知方法は従来の放流と変わりません。

上流域で増水した時のダムの運用

- 上流域で大雨が降った場合、魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、この増水をダムから流すことがあります。
- ダムから水を流し始める時は、ダム下流のみなさんにサイレン局の放送とサイレンでお知らせします。この際、下流に向け順にパトロールも行っています。

流域のみなさんへのお知らせの方法

- 増水によるダムからの水が到達する時：スピーカー放送とサイレン
 - 増水によるダムからの水は徐々に下流へ到達しますが、水が到達する前にサイレン局のスピーカーで放送した後、引き続きサイレンを2回鳴らしてお知らせします。

スピーカー放送 → サイレン(60秒) → 休止(30秒) → サイレン(60秒)

- 増水によるダムからの水が続いている期間：回転灯と電光板
 - ダムから増水を流している間はサイレン局の回転灯が回り続け電光板でも表示します。終了した際は、回転灯は停止、電光板は表示を止めます。

■各ダム状況や長山発電所の発電予定のお問い合わせ：

「電源開発テレホンサービス」にお電話ください。

☎ 0120-780328 (フリーダイヤル)、または ☎ 0887-38-2525

※各ダム状況は、高知県水防情報システムからも確認いただけます。

電源開発株式会社 高知電力所 Tel 0887-38-4003

令和5年度 犯罪被害に関する出張法律相談のお知らせ

無料相談



こうち被害者支援センターでは、事件や事故等による犯罪被害や性暴力の被害に遭われた方々を対象に、出張法律相談を毎月第3火曜日を実施しています。

偶数月は高知県東部地区（安芸市）、奇数月は高知県西部地区（四万十市）に、当センター登録弁護士及び犯罪被害相談員が相談をお受けします。相談時間が限られていますので、できるだけ事前に下記連絡先へお申し込みください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 連絡先 認定NPO法人こうち被害者支援センター 事務局電話 088-854-7511
※予約は各会場相談実施日の前日まで（平日9時～17時）
- 共催 法テラス高知、高知県

【令和5年度 開催地および相談日予定表】 毎月第3火曜日 13:30～15:30

東 部 地 区 会 場		西 部 地 区 会 場	
安芸総合庁舎 2階会議室 安芸市矢ノ丸1-4-36		幡多総合庁舎 2階会議室 四万十市中村山手通19	
令和5年	6月20日（火）	令和5年	7月18日（火）
	8月15日（火）		9月19日（火）
	10月17日（火）		11月21日（火）
令和6年	12月19日（火）	令和6年	1月16日（火）
			3月19日（火）

令和5年度奈半利町住宅用太陽光発電設備 及び蓄電システム導入費補助金のご案内

令和5年度から次の補助対象者に対して予算の範囲内で補助金の交付を行います。

■補助対象者

- (1) 奈半利町の住民基本台帳に記載されている者
- (2) 町内の専用住宅に太陽光発電設備及び蓄電システムの両方を設置または、既に専用住宅に太陽光発電設備を設置している場合であって新たに蓄電システムのみを設置する個人
※太陽光発電設備のみの設置については補助対象になりません。

■補 助 額 補助金の額は次のとおりです。

太陽光発電設備	太陽電池モジュールの最大出力の最大合計値（単位はkwとし、小数点第2位未満を切り捨てる。）に4万円を乗じて得た額とし、その額が20万円を超える場合は、20万円とします。
蓄電システム	蓄電容量（単位はkwhとし、小数点第2位未満を切り捨てる。）に2万円を乗じて得た額とし、その額が20万円を超える場合は、20万円とします。

■申請期限 令和6年2月29日まで（令和6年3月31日までに設置が完了するものに限ります。）

●お問い合わせ先 奈半利町地方創生課 TEL：0887-38-7775

お知らせ

四国南東部イベント情報コーナー

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取り組みの一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

☆☆ 各地のイベント情報 ☆☆

イベント情報開催地	期間	場所	問い合わせ先
拜宮農村舞台公演	6月上旬 (イベント開催)	拜宮神社境内 (徳島県那賀町)	那賀町教育委員会 0884-62-1106
内妻あじさい祭	6月18日 (イベント開催)	内妻旧国道沿い (徳島県牟岐町)	牟岐町観光協会 0884-72-0065
母川ほたるまつり	6月3日～6月10日	母川河川敷 (徳島県海陽町)	海陽町観光協会 0884-76-3050
あなんマリンフェスティバル2023	7月下旬	徳島県阿南市	玉井操 090-3187-2389
阿南の夏まつり	7月下旬	徳島県阿南市	阿南市商工政策課 0884-22-3290
木頭杉一本乗り大会	7月下旬	木頭文化会館周辺 (徳島県那賀町)	那賀町役場木頭支所 0884-68-2311
牟岐の夏祭り (姫神祭)	7月30日	牟岐八幡神社周辺 (徳島県牟岐町)	牟岐町観光協会 0884-72-0065
日和佐うみがめまつり	7月中旬	大浜海岸他 (徳島県美波町)	美波町産業振興課 0884-77-3617
ひわさうみがめ トライアスロン	7月16日	大浜海岸他 (徳島県美波町)	美波町産業振興課 0884-77-3617
安芸全国書展	6月11日～8月6日	書道美術館 (高知県安芸市)	書道美術館 0887-34-1613
海上アスレチック 「ビーチ・ホッピング」	7月15日～8月31日	白浜海水浴場 (高知県東洋町)	東洋町観光振興協会 0887-23-9500
東洋町納涼祭	7月29日	白浜海水浴場 (高知県東洋町)	東洋町総務課 0887-29-3111
東洋町杯 (サーフィン大会)	7月中旬	生見サーフィンビーチ (高知県 東洋町)	東洋町総務課 0887-29-3111
第12回奈半利町 ちびっこトライアスロン	7月23日	ふるさと海岸周辺 (高知県 奈半利町)	奈半利町役場地域振興課 0887-38-8182
花々展－光の庭－2023	7月2日～9月1日	モネの庭 (高知県 北川村)	モネの庭 0887-32-1233
ごめん・なはり線の日 イベント	7月2日	道の駅田野駅屋 (高知県 田野町)	たの未来プロジェクト株式会社 0887-32-1077
唐浜駅まつり	7月上旬	唐浜駅多目的交流広場 (高知県 安田町)	未定
企画展「坂本直寛展」生誕170年 と北海道入植125年(仮)	7月1日～10月29日	安田まちなみ交流館・和 (高知県 安田町)	安田まちなみ交流館・和 0887-38-3047
フェスティバル魚梁瀬	7月中旬	魚梁瀬丸山公園内 (高知県 馬路村)	集落活動センターやなせ 0887-43-2055
土佐よさこい ツデーウオーク	7月1日～2日	高知県 香南市・安芸市	安芸市商工観光水産課 0887-35-1011
白蓮まつり	7月下旬	安芸城址 (高知県安芸市)	土居公民館 0887-32-0319
芸西村納涼祭	7月29日	琴ヶ浜野外劇場駐車場 (高知県芸西村)	芸西村納涼祭実行委員会 0887-33-2400



(一社) 四国の右下観光局
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会
イベント情報掲載

ごみ出しのルールとマナーを守りましょう



ごみの分別やごみステーションの利用について、相談や苦情が寄せられています。ごみ出しのルールやマナーを個人個人がしっかりと守り、きれいなまちを維持していきましょう。

1. 時間を守りましょう

ごみは、決められた収集日当日の朝8時までにごみステーションに出してください。前日の夜や収集後に出すと、野良猫やカラス等に荒らされて、ごみが散乱する原因になったり、近隣の方の迷惑になります。

2. 収集日を守りましょう

ごみの種類によって収集日が異なります。決められた収集日以外にごみを出すことはできません。放置され、付近の衛生環境や景観が悪くなり、近隣の方の迷惑になります。

3. 決められた場所へ

お住まいの地域で決められた場所に出しましょう。ごみステーションは共同で使用していただきます。マナーを守って使用しましょう。

ごみステーションに放置されたごみや散乱しているごみは誰かが片付けています。自身で出したごみが何らかの理由で収集されなかったときは、ごみステーションに放置せず必ず持ち帰りましょう。

4. 分別をしましょう

ごみはきちんと分別しましょう。分別ができていないごみは収集できません。

5. 粗大ごみの出し方について

指定袋や指定カゴに入らないごみを粗大ごみとして、ごみステーションに出すことができます。家電リサイクル対象のものや種類によっては粗大ごみとしても収集できないものがあります。

6. クリーンセンターへの持ち込み手数料無料日について

一般ごみと粗大ごみはクリーンセンターへ直接持ち込むこともできます。

毎週水曜日には持ち込み手数料が無料となっています。

お知らせ

ペットを飼うときのルールとマナーを守りましょう

飼い主は法律上、飼っている動物に対しての責務を負わねばなりません。人間と動物が共に安心して暮らせるよう、犬や猫の飼い方について考えてみませんか。



犬や猫などのペットは、私たちの心を和ませ、家族の一員として生活に安らぎを与えてくれる存在です。

一方でペットの鳴き声を原因とする騒音や散歩の際のふん・尿の放置など、無責任な飼い方によるトラブルの発生や苦情も寄せられています。

ペットを飼うときは、周りの人へ迷惑を掛けないよう、十分なマナーと正しいしつけが必要です。正しい世話の方法や、かかりやすい病気など、ペットの習性に合った飼い方、正しいしつけについて考えてみましょう。

■問い合わせ 住民福祉課 ☎38-4012

◆犬の場合

- 登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)は義務です
- 無駄吠えをやめないときは室内で飼育しましょう
- 放し飼いをせず、リード(引き綱)につなぎましょう

◆猫の場合

- 去勢・不妊手術を受けさせましょう
- 室内で飼育し、交通事故や感染症などを防ぎましょう

◆犬・猫

- ふん・尿の後始末は飼い主が責任を持って処理しましょう
- 最後まで飼育しましょう
- 迷子札や鑑札(犬は義務)、マイクロチップなどを付けましょう

奈半利町に空き家をお持ちの方はいませんか?



奈半利町役場地域振興課で空き家の掘り起こしを担当している前田と申します。

当課では令和2年度より「奈半利町空き家バンク」の取り組みを本格的に始め、移住・定住希望者に情報提供することで人口減少対策に貢献できるよう力を入れています。

空き家バンクとは、空き家を賃貸・売りたい所有者から提供された情報を、町のホームページ等で公開し、空き家を賃貸・購入したい方に紹介する制度です。

本町では、空き家のお問い合わせは多いのですが、紹介できる物件が少ないため、奈半利町内に空き家をお持ちの方がいましたら、空き家バンクへの登録や情報をご提供いただければ幸いです。

また、空き家の処分方法で悩んでいる方のご相談等にも対応しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

これまでの実績 (空き家バンク登録件数)

令和2年度…8軒 令和3年度…2軒
令和4年度…10軒 合計20軒

●空き家に関するお問い合わせ先

奈半利町役場 地域振興課 担当：前田 TEL：0887-38-8182

図書新聞

5月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



ブッククリーンが入りました!

放課後によく利用する子どもたちから、「冷蔵庫?レンジ?分かったー!コーヒー出てくるやつやー」という楽しい声が聞こえましたが、こちらは殺菌・消臭をしてくれる機械です。

返却された本は、この消毒機を使用してから本棚に戻しますが、借りていく本に利用した場合、説明パネルを見ながらご自身で利用してくださいね。1分できあがりです。ひのきのいい香りがありますよ!



本屋大賞2023 ランキング発表

- | | | |
|-----|-------------|---------|
| 大賞 | 汝、星のごとく | ／ 風良ゆう |
| 2位 | ラブカは静かに弓を持つ | ／ 安壇美緒 |
| 3位 | 光のどこにいてね | ／ 一穂ミチ |
| 4位 | 爆弾 | ／ 呉勝浩 |
| 5位 | 月の立つ林で | ／ 青山美智子 |
| 6位 | 君のクイズ | ／ 小川哲 |
| 7位 | 方舟 | ／ 夕木春央 |
| 8位 | 宙ごはん | ／ 町田そのこ |
| 9位 | 川のほとりに立つ者は | ／ 寺地はるな |
| 10位 | #真相をお話しします | ／ 結城真一郎 |

入庫予定本

小説(単行本)

- うたかたモザイク / 一穂ミチ
- 27000冊ガーデン / 大崎梢
- やさしさを忘れぬうちに / 川口俊和
- 夜空に浮かぶ欠けた月たち / 窪美澄
- 署長シンドローム / 今野敏
- とりどりみどり / 西條奈加
- 新・教場 / 長岡弘樹
- 魔女と過ごした七日間 / 東野圭吾
- 街とその不確かな壁 / 村上春樹
- 合理的にあり得ない2 / 柚月裕子
- 友 / ペク ナムリョン などなど
- 小説(文庫本) / こんな日は喫茶ドローで / 標野風

- めぐり逢いサンドイッチ / 谷瑞恵
- ラストライン⑥ 灰色の階段 / 堂場瞬一
- 合唱―岬洋介の帰還 / 中山七里
- 満天のゴール / 藤岡陽子
- 銀河ヒッチハイク・ガイド / ダグラス・アダムス などなど

その他

- 女の背ばね(新装版) / 佐藤愛子
- くもをさがす / 西加奈子
- 親切人間論 / 水野しず
- かみきこうち / 神木隆之介
- 18歳からの「契約」超入門 / 孤独になることば、人と生
- きることば / 中川瑛
- かける手間が半分に困りごと解決!家事ワザ262 / いちばん親切な着物の教科書
- 着物入門 / 着物の髪型 / 着物の着付けと帯結び / 植物を育てる楽しみとコツ / 植物を育てる楽しみとコツ

子ども

- オードリー・ヘプバーン 永遠の言葉120
- 変わる日本語、それでも変わらない日本語門 などなど
- すぐすぎる天気図鑑 雲の超図鑑
- しずくちゃん④ などのふわふわパン屋さん
- ポケモンじゃれクラブゴージャス!
- ちいかわ四字熟語
- ふしぎ駄菓子屋銭天堂⑨
- 時間割男子⑪
- 人狼サバイバル⑭
- 絶望鬼ごっこ⑫
- しえんきゅうのおにいちゃん / うみのいりえ
- ぼくはいつたいたいどこにいるんだ / ヨシタケシンスケ などなど



(一社)700MHz(メガヘルツ)利用推進協会による テレビ受信障害対策工事について

携帯電話の新しい電波利用開始にともない、テレビ映像に影響が出る恐れのある一部地域のご家庭には5月下旬より周知チラシが随時配布される予定です。

2023年7月20日(予定)以降に影響が出た場合は、(一社)700MHz利用推進協会が無償で回復作業を行いますので、下記コールセンターまでご連絡をお願いします。



お問い合わせ先

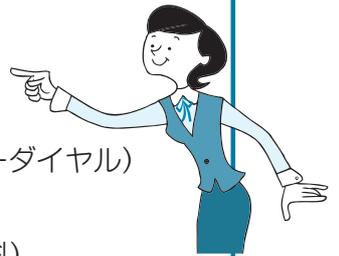
【700MHz受信障害対策コールセンター】

■受付時間 午前9時～午後10時

☎0120-700-012 (フリーダイヤル)

上記につながらない場合

☎050-3786-0700 (有料)



つゆ草

初雛は 二つ一人の なげ座り つね子
春うらら 道行く人も 軽やかに さち子
移りゆく 家々の庭 春模様 ちえ
受験する 孫にエールを 風にのせ とも子
早春に 若菜摘みつつ わらべ歌 まり子

お遍路に 宿を問われる タまぐれ つね子
春じぜん 盛りつけられし 鮮やかに さち子
櫻散り 花びら走る 道の中 ちえ
山が呼ぶ つじ咲く里 君いづこ とも子
菩提寺は 桜散りゆく 坂の上 まり子

*3月号訂正
3月号に掲載したつゆ草に誤字がありましたので訂正いたします。
迎春や 千支一對と 並び待つ まり子
持 ↓ 待

およろびづ

☆おめでとうの気持ちを



お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名	生年月日	性別	母	地区名
菅野 惠 ^え 瑠	R5・3・8	男	遥奈	四区
氏名 <th>死亡年月日</th> <th>性別</th> <th>年齢</th> <th>地区名</th>	死亡年月日	性別	年齢	地区名
佐々野美千子	R5・1・29	女	92	立町
小野多満子	R5・2・5	女	99	横町
細川 茲克	R5・2・18	男	87	法恩寺
小松 寅男	R5・2・19	男	96	立町
中岡 初義	R5・3・7	男	92	八区
杉本笑美恵	R5・3・12	女	85	三区
磯部 創一	R5・3・18	男	59	宇川





朝食を毎日とって身体のリズムを整えよう!

しっかり朝食をとっていますか?

ダイエットで朝食を抜いたり、または朝食をとる時間がなくそのまま学校や仕事場に行ったりしていませんか。そこで朝食を食べないことによって身体にどのような影響がでるのか、それとおすすめの朝食などについてご紹介します。

朝食を抜くことで起こりやすいリスク!

集中力や記憶力の低下

脳のエネルギー源となるブドウ糖が不足するため集中力や記憶力が低下する可能性があります。また、朝食を抜くことで脳にエネルギーが供給されないため、イライラしたり、やる気が起こらなくなったりと勉強や仕事はかたどらないなどといった弊害を招きやすくなります。



自律神経が乱れやすくなる

自律神経は活動時や昼間に活性化する交感神経、夜のリラックス時などに優位になる副交感神経があります。朝食を抜くことで体内時計が正常に働かなくなり、自律神経が乱れやすくなります。体温調節などの役割も担っているため冷え性にもつながります。



血糖値の急変動

朝食を抜くことで血糖値が下がります。体内では血糖値を上げようとするホルモンが分泌され、昼食を食べる頃にはこのホルモンによって血糖値が上昇しやすくなってしまいます。また、空腹の状態では昼食を摂ると食べすぎの原因にもなりやすくなり肥満につながります。



筋肉量の減少

朝食を抜くことによって、筋肉に蓄えられている糖もエネルギーとして使われてしまいます。また、朝が一番たんぱく質の吸収率が良いといわれていますが、欠食をすることで筋肉を合成する材料が足りなくなる原因になります。



朝食内容はこんなところを意識してとりましょう!

これが理想的な朝食ですが、朝は忙しい方が多いかと思います。そんな方には、これを参考にしながら、一品料理でも主食・主菜・副菜の食材がとれるようにしましょう!



野菜・きのこ・海藻・いも等のビタミン・ミネラル・食物繊維源

いも類は糖質が多いので、とり過ぎに注意しましょう。

副菜

肉・魚・卵・大豆製品等のたんぱく質・脂質源

主菜のとりすぎや脂質の多い食材には注意しましょう。

主菜

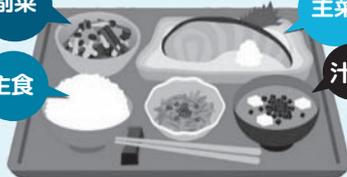
ご飯、パン、麺類などの糖質類

糖質のとりすぎは肥満につながるため、注意しましょう!

主食

汁物

野菜などの具材を多く、汁は少なめで! 高血圧予防のため、1日1杯程度で!



簡単朝食メニューの紹介 ツナと卵のオーロラサンド

材料(2人分) エネルギー:317kcal 食塩相当量:1.6g
たんぱく質:13.2g 食物繊維:3.5g

食パン(6枚切り) …… 2枚
粒マスタード …… 小さじ2
キャベツ …… 大1枚
トマト …… 中1/2個



<オーロラツナ>
ツナ缶(オイル漬) …… 1缶(70g)

マヨネーズ …… 大さじ2/3
ケチャップ …… 大さじ2/3
こしょう …… 少々

<スプラブルエッグ>

卵 …… 1個
マヨネーズ …… 大さじ1/2
こしょう …… 少々

作り方

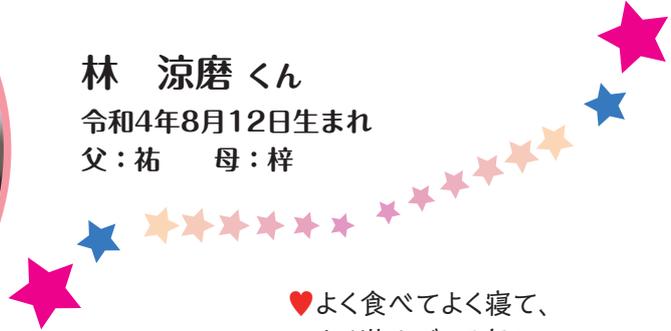
- 1 キャベツはせん切り、トマトはスライス。
- 2 ボウルに油切りをしたツナ缶とその他の<オーロラツナ>の材料を入れて、混ぜ合わせる。
- 3 耐熱容器に卵を割り入れ、マヨネーズ、こしょうを加えて混ぜる。ふんわりとラップをして600Wのレンジで1分加熱して取り出し、混ぜる。
- 4 食パンをトースターで薄く色づくまで3分ほど焼く。片面に粒マスタードをぬる。
- 5 ④の1枚の食パンにキャベツ、トマト、オーロラツナ、スクランブルエッグをのせて、もう1枚の食パンを重ねる。
- 6 ⑤をクッキングシートで包んで、横半分に切る。



林 涼磨くん

令和4年8月12日生まれ

父：祐 母：梓



♥よく食べてよく寝て、よく遊んで、元気に強く育ってください。

こども園だより

新しい生活がはじまったよ

4月6日に入園式があり16人の子どもがたんぼ組になりました。

初めは新しい環境に戸惑う姿もあった子どもたちですが、毎日元気に登園して友達と一緒に遊んだり春の暖かさを感じながら遊んでいます。

